

くぬぎ山地区自然再生協議会

平成 24 年度 活動計画

1. 協議会主催による平地林保全管理イベントの開催

平成 22 年度より開始したくぬぎ山地区内を対象とした県民参加による保全管理イベントを継続し、下記 2 回を開催する。

(1) 平成 24 年 9 月 29 日 (土) 10:00~12:00

場所：狭山市堀兼【自然再生事業地／保全管理活動 1 号地】

内容：①セイタカアワダチソウ、クズ等の除草・抜根作業

②アカマツ・ポット苗植栽によるアカマツ林の育成

(2) 平成 24 年 12 月 16 日 (日) 10:00~14:00

場所：狭山市上赤坂【公有地隣接民地／保全管理活動 4 号地】

内容：①高木等の伐採にともなう萌芽更新作業

②除間伐および下草刈り

※イベントの開催に当たっては、可能な限り多くの県民や地元地権者、企業等に広く活動を周知し、参加いただくために広報に力を入れる。イベント開催地の選定に際しては、3 市 1 町の地域バランスに留意するよう努める。

2. 協議会イベントの開催地における保全管理ボランティアの推進

協議会主催によるイベント開催地では、継続的な樹林地等の管理活動が必要となる。これまでに保全管理活動を実施した下記の 2 地区については、「日常的な保全管理ボランティアのルール化について」と「くぬぎ山地区自然再生協議会の備品等の利用について」が第 21 回くぬぎ山地区自然再生協議会（平成 23 年 3 月 21 日）で決定している。

協議会に加盟している関係団体等は、これらの決定事項に従い必要な手続きと作業内容を徹底したうえで、積極的な保全管理のボランティア活動に取り組むものとする。

●日常的な保全管理活動が望まれる地区

(1) 狭山市堀兼【自然再生事業地／保全管理活動 1 号地】

(2) 狭山市上赤坂【公有地／保全管理活動 2 号地】